

第6回 全員で意見交換 おもな論点と意見のまとめ

①「市民の定義」について

<「市民」と「市民等」に分けて定義しては？>

- ・普通の感覚では「市民」=住んでいる人。住民を「市民」とし、学ぶ人・働く人・活動する人等を含めた広義の市民を「市民等」に整理したらどうか？
- ・「市民」と「市民等」という整理については、もう少し検証しないとわからない。

<広義の市民の定義に「一定の制限」を>

- ・ちょっととただけ、活動しただけの人が「市民」なのか？通っている人と住んでいる人は違う。「活動を行う者」の活動も公共に資する活動じゃないとまずいし、税金をきちんと納めている方である程度の期間、継続的な活動をされている方と再定義したい(改定私案)。
- ・改定私案はすごくいい。これに変えることができれば、子どもや孫にとってもそう恥ずかしくない、安全な安城になるんじゃないかと思った。

<広義の市民のままで良い>

- ・安城市に関わる人みんなによりよい生活をしてもらいたい。外国人というだけでこだわられるのには、抵抗がある。いろんな人が参加して盛り上げていくことが、まちが発展していくこと。
- ・市民参加は、排除するとか無理やり引き受けるとかいうことではない。「市民の定義」も税金を払うとか、縛りがあることは書かなくても当然というか基本的なこと。性善説かもしれないが。
- ・国籍など条件について、細かく線引きすることじゃない。「市民の定義」にいちいち書かなくてもアバウトで常識の範囲でいいと思う。

②「条例の位置づけ（最高規範）」について

<どちらでも良い>

- ・どちらでも良いが、もし現行条例から「最高規範」という言葉を削除しても、意味は変わらない。
- ・案をつくった当時は「安城市の法令の一番元に」という思いで「最高規範」という言葉を入れたが、言葉自体にはこだわっていないので、変えるのは問題ない。

<削除もしくは言葉を変えては？>

- ・表現として「最高」はちょっと行き過ぎかも。「最高規範」を取って読んでも意味が通じる。
- ・難しすぎるので、削除した方がいい。
- ・上下関係を規定するような言葉は一切なく、並列で。
- ・何に対しての「最高」かがわからないので、最高規範でなくていい。逆に、市民が守るべき最低限のマナー、ルールという意味で「最低規範」という表現だとおもしろい。
- ・最高規範は「憲法より上なの？」と誤解を招く。「みんなで考えていこうね」くらいの縛りでいい。
- ・この条例は法的拘束力のない「まちづくりの理念」としたい。第2条の主語は、議会と執行部と明記し、「最大限の尊重」ではなくて「最大限の配慮」に変えたい。

③「わかりやすさと認知度向上」について

<言葉が分かりにくい>

- ・(条例で使われている言葉を)もう少し平易な言葉でわかりやすく言えないか。
- ・高校生からは「これは年寄り向けでしょ？わざと難しい言葉を使って自分たちが教養あるようなことを書いてる」という意見もあった。
- ・この条例がわかりにくいのは、言葉が難しいからではない。思想や理念のバイアスがかかった言葉に再定義し直しているから、わかりづらい。

<認知度向上は、やり方次第>

- ・認知度が低いのは興味や関心がないから。若い子たちでも、うまく興味を持ってもらえるように投げかければセッションしてくれる。要は、やり方次第。
- ・まちづくりの団体がいろいろあるので、条例の内容や意義を書いた小冊子をつくって、ことあるごとに話をしながら進めるべき。市民憲章も防災訓練や町内会で繰り返しやって浸透してきた。この条例はまだ5年。もっと10年くらいの単位で検証しないと認知度は上がらないと思う。

④「現行条例の危険性」について

<怖い、危険>

- ・自治基本条例はとても怖い。安城市に少しでも関係している人や外国人も主体的に市政参加できるということ。参政権に対して、そういう人たちが選挙権を持つ可能性が十分にある。そこが怖い。不安を感じる関連条例がどんどんできてきている。
- ・(条例を)つくる時に市民参加を参政権と捉え、住民と同じような権利を持たせることを想定していたのであれば危険思想。だから、「市民参加」は、「意見提出及び提案」と明記したい。

<危険性を感じない>

- ・危険だとは全然思わない。
- ・参政権なら安城市の住民でないといけないけれど、まちづくり限定の話なら問題ない。これから地域の行事等には外人さんにも参加してもらって、仲良くやっていかなければいけない。
- ・まちづくりの中で、住民だけでなく関わっている人みんな、学生も外国籍の人も排除しないで、みんな関わってよと。それが、まちが発展していくこと。危険性を感じない。
- ・最終的に市長が判断をし、必要なものは議会にかけて議会が可決しなければ物事、行政は動かない。どんな計画を立てようが執行できない。そこが安全弁だと思う。

⑤「条例の検証」について

<全体として優れた議論ができた>

- ・この検証会議では押さえるべき論点が出た。全体として優れた議論をしたと思っている。普通の人の目に「さらす」ということは大事なのかなと思った。

＜2つの検証。積み残した課題も＞

- ・検証は、条例自体が適正かどうかの検証と、4～5年間やってきた自治基本条例体制が、市政にとって有効だったかの検証の2つがある。
- ・条例が本当にいいかどうかをここで話し合いたいと思ってこの会議に来た。条例の中身だけの議論になってしまった。
- ・5年の間にどこまでを目指すのかというロードマップがないので、「条例の意義・効果」を明確に評価できなかった。「市民参加」と「協働」が自治基本条例の大きな目的、この条例が策定されたことによって少なくともそれらがどこまで進んだかをきちっと検証したかった。どこかの場所できちっと検証してほしい。それが「残された課題」である。
- ・公募の人も関係者がほとんどで、利害関係がある人しか集まってこない。本当は無作為が一番いいが、公募にするなら、それなりの条例の認知度と、参加者のプールをしなければならない。

＜検証を踏まえ、次の段階へ＞

- ・勉強した人たちだけの検証会議になり、具体的に次に何を持っていくかに行かなかった。それはもう少し先のことかなあとも思うが、そういうことにもう少し時間を使わないといけないのかな。
- ・今の条例を受け入れているか受け入れてないかで、検証は変わってきちゃう。条例を肯定的に捉えている人たちが思うほどには、みなさん、自治基本条例そのものを理解して受け入れることはできなかったから、次の段階に進んでいけなかったということだと思う。ただ（この検証会議）全体として、優れた議論をしたと思っている。

⑥ 「パブリックコメント」について

＜「市民の声を尊重する」とは？＞

- ・市の実施するパブリックコメントでは、住民からたくさんの提案が出されても、原案に一切変更なし。最初から決まっているんじゃないか。
- ・「拝聴しました、ご理解ください」で終わり、ということだね。それは誰もが感じると思う。だとしたら、「市民の声を尊重する」ってどういうことなの？それは自治基本条例違反じゃないの？

＜さらに市民が提案し、改正を！＞

- ・ただパブリックコメントによって、そのことが公になることによって、上記のような意見も出てくる。それをさらにどうしたらいいのかということを、市民が提案して改正していくしかない。

⑦ その他

- ・議会については、義務付けていたところを「努めます」としたい。
- ・「自治体」という言葉は法律にないので、「地方公共団体」という言葉にしたい。
- ・附則のところで、「住民の条例に関する適切な水準の理解を得るため、市民参加のもとに広報活動その他の活動を行うものとする」「市民の理解の度合いが適切な水準に達していないと市長が判断したときには市長は条例施行の期日を延期する」を付記したい。現行条例の附則にも周知活動が入っているということは、この条例はある程度の周知活動が必要だということ。